北朝鮮によるミサイル発射について

1 発射事案の概要

- (1) 発射日時 令和5年8月24日(木) 3時51分頃
- (2) 発射場所 北朝鮮北西部沿岸地域東倉里地区
- (3) 発射数等 発射数:弾道ミサイル技術を使用したもの1発

距離:詳細については現在分析中

発射された1発は3つに分離し、予告落下区域外に落下(EEZ外)

- ①3時58分頃、朝鮮半島の西約300kmの黄海上に落下
- ②3時59分頃、朝鮮半島の南西約350kmの東シナ海 上に落下
- ③4時00分頃、沖縄本島と宮古島との間の上空を通過 4時05分頃、フィリピンの東約600kmの太平洋上 に落下
- (4) その他 国においては、弾道ミサイルが日本に落下する、または上空を通過する可能性があったことから、沖縄県を対象地域としてJアラートにて発射・避難情報を伝達。その後、沖縄県の上空を飛翔し、太平洋へ通過したものと見られること等から、日本への影響がないものとして避難解除情報を伝達。

現時点までに得られている情報を総合的に勘案すると、北朝鮮は、 今回の発射により衛星の打ち上げを試みたが、地球周回軌道への衛 星の投入は確認されておらず、衛星打ち上げに失敗したとみられる。

2 首相指示

- (1) 令和5年8月24日 3時54分
- ①情報収集・分析に全力を挙げ、国民に対して、迅速・的確な情報提供を行うこと
- ②航空機、船舶等の安全確認を徹底すること
- ③不測の事態に備え、万全の態勢をとること
- (2) 令和5年8月24日 4時16分
- ①上空を通過したと判断される地域に重点を置き、落下物等による被害がないか、 速やかに確認すること
- ②北朝鮮の今後の動向を含め、引き続き、情報収集・分析を徹底すること
- ③米国や韓国等、関係諸国と連携し、引き続き、必要な対応を適時適切に行うこと

- 3 防衛大臣指示(令和5年8月24日 8時7分)
- (1) 我が国領域及び同周辺海域における被害の有無の確認を徹底すること
- (2)米国、韓国等と緊密に連携しつつ、必要な情報の収集・分析に全力を挙げること
- (3) 不測の事態の発生に備え、引き続き警戒監視に万全を期すこと
- 4 内閣官房発表内容(令和5年8月24日 8時7分)
 - ・付近を航行する航空機や船舶への情報提供を行ったところ、現時点において被害 報告等の情報は確認されていません。
 - ・これまでの弾道ミサイル等の度重なる発射も含め、一連の北朝鮮の行動は、我が 国、地域及び国際社会の平和と安全を脅かすものです。特に、今般北朝鮮が行っ た日本列島上空を通過する形での発射は、航空機や船舶はもとより、付近の住民 の安全確保の観点からも極めて問題のある行為です。
 - ・また、このような発射は、衛星打ち上げを目的としたものであったとしても、北 朝鮮による弾道ミサイル技術を使用したいかなる発射も禁止としている、関連す る国連安保理決議に違反するものであり、国民の安全に関わる重大な問題です。 我が国としては、北朝鮮に対して厳重に抗議し、最も強い表現で非難しました。

5 政府の対応

官邸危機管理センターに設置している「北朝鮮情勢に関する官邸対策室」において、関係省庁からの情報を集約するとともに、緊急参集チームを招集し、対応について協議を行いました。また、午前5時40分頃から国家安全保障会議を開催し、情報の集約及び対応について協議を行いました。

6 県の対応

情報収集及び市町村(国民保護担当課及び消防本部(消防組合))への情報伝達

7 最近の発射状況

北朝鮮による弾道ミサイル(可能性があるものも含む)の発射は、今年に入って から少なくとも13回目